

大正区区政会議を開催しました

令和7年度第1回大正区区政会議を6月20日(金)に開催し、委員の皆さまからご意見をいただきました。

- 議題
- 「令和6年度大正区運営方針」の振り返りについて
 - 大正区将来ビジョン2025の進捗状況と新たな将来ビジョンについて

委員の皆さまからの主なご意見と区役所からの回答



委員

区政会議の場では、こどもに関連する意見が多く出されていることから、区政会議に、託児所を作れば、子育て世代の方も参加できるのではないかと。

民泊については、空き家から民泊になることでまちがきれいになることや、コンビニなどの売り上げが上がるなど経済効果も確かにあると思う。ただ、防犯や防災の観点でも課題があると思うが、どのような意見をお持ちか。

私の住む町会では、外国人の方に町会員から挨拶をする取組を行ったところ、トラブルも少し収まり、今年初めて外国人の方が町会に加入してくれた。こういった活動を行政と連携して地域で取り組みたい。

外国人との相互理解のための触れ合いやこどもの成長を支える手段として、ものづくりを活用できると思うので、ものづくりに関わる私たち自身でも、その方法を考えていきたい。まちの課題を行政任せではなく、自分たちの課題として捉えるようになったため、そういった考えを広めたい。

区政会議委員に子育て層の方を起用したいとは我々も考えているため、課題もごさいますが、前例にとらわれず、ご要望に添えるよう、検討させていただきます。

民泊が増えて外国人の方が多く大正区にお越しになれば、経済の活性化や、空き家の解消などメリットがあると考えます。一方で、宿泊者が地域のマナーをご存じない場合など、周囲の住民からの苦情も聞きますので、全市的な取組を踏まえ対応を検討していきたいと思っています。

区役所



※これまで開催された大正区区政会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】庶務 5階50番 ☎06-4394-9975

大正区イベントニュース

大正ヨリドコ タ涼みマルシェ

暑い夏は過ごしやすい時間帯で開催です！
お気軽にお越しください。※1面に関連記事を掲載

日時 8月24日(日) 15:00～20:00

場所 ヨリドコ大正つぼん＆
ヨリドコ大正メイキン(泉尾2-21-7)

問合せ オルガワークス株式会社 ☎06-6456-2460



タグボート大正

8月2日(土) 15:00～22:00

●ボヘミアンマルシェライブイベント

8月20日(水) 18:00～21:30

●花凛さんピアノライブ

詳しくは
タグボート大正の
Instagramを
ご覧ください。



夏祭り・盆踊り大会等開催日程(予定) 7月18日時点

地域	日にち	祭り名	場所
三軒家西	8/1(金)・2(土)	三軒家西こども盆踊り大会	三軒家西小学校
三軒家東	9/27(土)	三東フェスティバル2025	三軒家公園グラウンド
泉尾東	10/5(日)	泉尾東地域秋まつり	泉尾東小学校
泉尾北	8/2(土)	泉尾北盆おどり大会	泉尾北小学校
中泉尾	10/5(日)	中泉尾ふれあいまつり	中泉尾小学校
北恩加島	8/1(金)・2(土)	北恩加島ふれあい盆踊り大会	北恩加島小学校
小林	9/27(土)	小林夏まつり	小林小学校
平尾	8/31(日)	ルンウキ マーケット	平尾本通商店街 東側
南恩加島	10/4(土)	南恩加島こども花火大会	南恩加島公園
鶴町	8/7(木)・8(金)	鶴町盆踊り大会	鶴町中央公園
その他	8/31(日)	第11回River大正エイサーまつり	平尾公園グラウンド
その他	8/31(日)	平尾商店街マルシェ	平尾本通商店街 西側
その他	9/21(日)	第51回大正エイサー祭り	千島公園グラウンド
その他	10/12(日)	大阪・大正沖縄フェスティバル2025	藤井組大正区民ホール

暮らし・各種手続き



市税の納期限のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第2期分の納期限は9月1日(月)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。



【問合せ】弁天町市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎06-4395-2953 FAX06-4395-2810
平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

個人事業税の納期限について

個人事業税の納期限は、9月1日(月)です。納付書は8月に第1期分及び第2期分をまとめて送付します。(口座振替ご利用の方を除きます。)なお、年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。詳しくは下記へお問い合わせください。

納期限 (第1期分)9月1日(月)
(第2期分)12月1日(月)

※納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

【問合せ】中央府税事務所 ☎06-6941-7951(代表)
平日9:00～17:45

国民健康保険の限度額認定証等の更新について

国民健康保険の「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日(木)までです。8月以降の更新が必要な方には、7月中に更新案内(裏面が申請書になっています。)をお送りしておりますので、必要事項を記入し、返送してください。なお、毎年8月上旬は窓口が非常に混雑します。「限度額適用認定証」等は医療費が高額になれば必要ありません。郵送での申請をご利用いただくなど窓口混雑緩和にご協力をお願いします。申請書は大阪市ホームページからもダウンロードできます。



※所得の状況により、新しい認定証を交付できない場合や自己負担限度額が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

【問合せ】保険 2階20番 ☎06-4394-9956

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出について

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、世帯主及びすべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。)そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料等のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。行政オンラインシステムでも申請できます。なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出についてご案内(電話)し、勧奨を行います。

【問合せ】保険 2階20番 ☎06-4394-9956

空家のことご相談ください！ 空家に関する個別相談会のご案内

【無料】【予約優先】

空家の管理や活用方法、そして相続の手続きなど、空家にまつわるご相談を大正区空家相談員の司法書士、宅地建物取引士が個別にお聞きいたします。この機会に、ぜひご相談ください。

日時 ①8月25日(月) 13:30～15:30
②9月22日(月) 13:30～15:30
③10月24日(金) 16:30～18:30
④11月25日(火) 13:30～15:30
⑤令和8年1月23日(金) 16:30～18:30
⑥令和8年2月12日(木) 13:30～15:30
※相談時間は1人(1組)30分程度でお願いします。

相談員 宅地建物取引士または司法書士
(司法書士は③～⑥のみ)

受付 区役所4階40番 地域協働課
地域協働グループ

対象 区内の空家を所有または管理している方、
空家でお困りの方など



【予約・問合せ】地域協働 4階40番 ☎06-4394-9942

以下は広告スペースです。広告内容に関する
一切の責任は広告主に帰属します。